



子育て・教育

妊娠と子育て

妊娠がわかったら

母子健康手帳・妊婦健康診査等受診票の交付(予約制)

妊娠11週を迎えるまでに妊娠の届け出をして、母子健康手帳と妊産婦健康診査等受診票の交付を受けましょう。

交付場所 保健センター(字三ノ丸55)

交付日時 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前9時～正午

持ち物 マイナンバーカード

お知らせ 妊娠届出書は、市ホームページでダウンロードすることもできます。



子育て教室

出産を迎える大館市の妊婦さんとそのご家族を対象に子育て教室を開催しています。

詳しい内容は、母子健康手帳の交付時にご案内します。

妊娠・出産・育児の相談窓口 子育てサポート「さんまある」

妊娠・出産・子育てに関する身近な相談場所として子育てサポート「さんまある」を開設しています。「誰に聞いたらいいかわからない」「ほんのちょっとしたことだけど」そんな時こそお電話ください。保健師・助産師・管理栄養士が相談に応じます。

開設場所 保健センター(字三ノ丸55)

開設日時 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時15分
* 正午～午後1時までを除く。

専用電話 ☎43-7101

妊産婦・新生児訪問

妊婦さん、産婦さん、赤ちゃんを対象に、保健師が家庭訪問し、妊娠中や出産後の健康維持や育児についての相談に応じます。母子健康手帳交付時にお申し込みいただくか、直接電話でお申し込みください。

赤ちゃんが生まれたら

低出生体重児(2,500g未満で生まれた赤ちゃん)の届け出

「妊産婦健康診査等受診票・新生児聴覚検査票」の中の「低体重児出生届」に記入し、健康課へ届け出ください(郵送可)。また、保健師が家庭訪問し、発育や発達、育児の相談に応じています。

乳幼児の相談・訪問

電話や来所、訪問による乳幼児相談を行っています。子育て全般に関すること、病気や食事、成長・発達についてなど、お気軽にご利用ください。なお、お子さんの身体計測(身長、体重など)を希望のかたは、事前にご連絡ください。

ウッドスタート誕生祝い品を贈呈します

問 林政課 木材産業係 ☎43-7076

子育ての中に木を取り入れる「木育」を推進するため、市内で生まれた新生児へ市の木材や文化を活かした木のおもちゃを誕生祝い品として贈呈します。出生の届け出の際に、窓口でお受け取りください。



はちくんすくすく子育て支援事業 (地域限定商品券の贈呈)

問 子ども課 子育て支援係 ☎43-7053

お子さんが生まれたご家庭に、地域限定商品券を贈呈します。支給要件など、詳しくはお問い合わせください。

〈 広告 〉

ふわっこ助産院
心と体をふわっとかるく
ストレスフリーな授乳生活へ

完全予約制 土曜午後・日・祝日▶休診・他不定休あり

診療時間	月	火	水	木	金	土
10:00~12:00	×	●	×	●	×	●
13:00~16:00	×	●	×	●	×	×

※土曜日の診療時間は13:00までとなります

完全予約制 産後ケア(訪問相談)
大館 ¥500
1時間~1時間半
(産後ケア事業申請済みの場合)

妊娠中からできる骨盤ケア お気軽にお問い合わせください。
助産師 長内 明梨 〒017-0003 大館市橋桁字橋桁63
TEL 0186-59-5148 contact@fuwakkko-josanin.com



大館市 フォトギャラリー



健康診査

項目	対象年齢	会場	内容	
4カ月児健康診査	満4カ月児	指定医療機関 (要予約)	個別健診	問診、計測、医師の診察など ※対象月齢(4カ月、10カ月)になったら、早めに健康診査を受けてください。
10カ月児健康診査	満10カ月児			
1歳6カ月児健康診査	1歳6カ月児	保健センター	集団健診	問診、歯科健康診査、身体計測、診察、保健・栄養・歯科指導、臨床心理士による相談
3歳児健康診査	3歳6カ月児			尿検査、視聴覚検査、問診、歯科健康診査、身体計測、診察、保健・栄養相談、臨床心理士による相談、歯科衛生士による歯科相談
2歳児歯科健康診査	2歳児	協力医療機関	個別健診	歯科健康診査、フッ化物塗布

健康教室

問 健康課 母子保健係 ☎42-9055

【会場 保健センター】

5カ月児すこやか教室

内容

- ブックスタート
絵本の読み聞かせと、絵本の配布があります。
- 離乳食講習会
生後5カ月頃の離乳食について管理栄養士が講話を行います。
試食や個別相談もあります。

7カ月児健康相談・離乳食講習会

- 7カ月児健康相談
身長・体重などの測定、育児相談を行います。
- 離乳食講習会
生後7カ月頃の離乳食について管理栄養士が講話を行います。
試食や個別相談もあります。

11・12カ月児離乳食講習会

生後11・12カ月頃の食事について管理栄養士が、むし歯予防について歯科衛生士が講話を行います。
試食や個別相談もあります。

2歳6カ月児はっぴい親子教室

問診、歯科講話、栄養講話、親子遊び、読み聞かせ、個別指導を行います。

子どもの予防接種

問 健康課 健康企画係 ☎42-9055

ワクチンの種類ごとに適した接種時期がありますので、「健康ガイド」で確認し、標準的な接種期間(お勧めの接種時期)に受けるようにしてください。
任意の予防接種を希望するかたは直接医療機関へご相談ください。



● 予防接種委任状について

予防接種を受けるときは、保護者(父母)の同伴が原則ですが、やむを得ず保護者以外(祖父母など)が同伴する場合、委任状の提出が必要です。



子育て・教育

〈 広告 〉



うめ ない
梅内小児科クリニック

診療科目 ● 小児科・アレルギー科・内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:30~12:30	●	●	●	●	●	●
14:00~18:00	●	●		●	●	

休診日 ● 水曜・土曜 午後、日曜日・祝祭日

〒017-0042 大館市観音堂429-7
TEL 0186-49-2640



**大館市
フォトギャラリー**






児童福祉

児童手当

問 子ども課 児童相談係 ☎43-7054

令和6年10月から、支給対象児童や手当額が拡充されます。

対象

本市に住民登録があり、高校生までの児童(18歳に達した日以降最初の3月31日までの間にある児童)を養育しているかた。

- 父または母のうち、生計を主に支えているかた
(共働きの場合は、恒常的に所得の高いかた)
- 父母以外で、高校生までの児童を養育しているかた

児童手当の額(1人当たりの月額)

※令和6年10月分から

区分	手当月額
3歳未満(第1子・第2子)	15,000円
3歳未満(第3子以降)	30,000円
3歳～高校生(第1子・第2子)	10,000円
3歳～高校生(第3子以降)	30,000円

※第○子の数え方は、22歳到達後最初の3月31日までの子の中で数えます。施設入所している子がいる場合は、その子を除いて数えます。

所得制限・所得上限

※令和6年10月分から撤廃されました

手当の支給

原則として、年6回(偶数月)、前月分までを受給者の口座に振り込みます。

●届け出が必要な場合

出生や本市に住所を移したとき

出生や転入などにより新たに受給資格が生じた場合は認定請求書の提出が必要です。原則として認定請求をした月の翌月分から支給されます。

出生日や転出予定日(異動日)の翌日から15日以内であれば申請月分から受給できますので、忘れずに手続き

してください。

※公務員のかたは勤務先へ申請してください。

必要なもの

- 請求者名義の通帳
- 請求者の健康保険被保険者証の写し
- 請求者と配偶者のマイナンバーがわかる書類
- 児童の住所が市外にある場合は、児童のマイナンバーがわかる書類

ご注意ください!

申請が遅れるとさかのぼって受給はできません。必要な書類がそろっていても、申請するようにしてください。足りない書類は後日提出してください。

引き続き手当を受けるとき

原則手続きは不要ですが、提出が必要なかたには、毎年6月に児童手当現況届を提出していただきます。対象となるかたには、個別にお知らせします。

ご注意ください!

現況届が提出されないと、6月分以降の手当が受けられなくなります。

届け出していた内容が変わったときは、忘れずにご連絡ください。



ベビーカーマークを知っていますか?

ベビーカーマークは、ベビーカーを安心・安全に使用するためのマークです。

ベビーカーを安心して利用できる場所や設備(エレベーター、鉄道やバスの車両スペース等)を表しています。



ベビーカー
使用禁止マーク

ベビーカーの使用を禁止する場所や設備(エスカレーター等)を表しています。

ベビーカー使用者や周囲の方は、お互い気持ちよく利用できるように協力しましょう!

出典:国土交通省

家庭児童相談(養育上の心配事など)

問 ▶子ども課 児童相談係 ☎43-7054
▶子ども家庭総合支援拠点ほっと ☎49-0340

児童の健全な育成を図るため、子どもの養育上の悩みや心配事等について、さまざまな相談に対応しています。心配事のあるかたはご相談ください。

乳幼児および小中高生等の医療費の助成(福祉医療制度)

問 保険課 医療給付係 ☎43-7046

乳幼児および小中高生等の医療費の自己負担分の一部もしくは全額を助成しています。

対象

高校生世代まで(18歳到達後最初の3月31日まで)の児童

※所得制限はありませんが、助成内容判定のため、所得の確認をさせていただきます。

● 助成内容

- 「0歳児」もしくは「市区町村民税の所得割非課税世帯の児童」 全額助成
- 「1歳から高校生世代までの児童」 半額自己負担、半額助成

ただし、自己負担額は医療機関ごとに1カ月1,000円を限度とします。詳しくはお問い合わせください。

● 福祉医療費受給者証

申請により福祉医療費受給者証の交付を受け、健康保険証と一緒に医療機関窓口で提示することで医療費の自己負担分の助成を受けられます。

申請に必要なもの

児童の健康保険証、はんこ

※転入したかたは、転入前の市区町村の所得課税証明書が必要となる場合があります。

県外の医療機関で受診したとき

一度自己負担分を支払い、後日担当窓口申請してください。医療費の自己負担分の一部もしくは全額を助成します。

申請に必要なもの

福祉医療費受給者証、健康保険証、限度額適用認定証、領収書、はんこ、通帳

※他の医療費助成を受けている場合は、その受給者証など医療機関に提示しているもの

更新について

毎年8月1日で自動更新となります。

申請窓口 保険課 医療給付係 ☎43-7046
比内総合支所 市民生活係 ☎43-7094
田代総合支所 市民生活係 ☎43-7099



子育て・教育



つどいの広場ひよこ

問 つどいの広場ひよこ ☎48-2377

地域における子育て親子の交流や、子育ての不安感を緩和するなど、子どもの健やかな育ちを支援する場所です。気軽に遊びに来てください。

対 象 未就園児と保護者

場 所 ニプロハチ公ドームパークセンター

日 時 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時、
日曜日(月2回程度)

スタッフ 保育士、幼稚園教諭免許を持つスタッフが2人常駐しています。また、子育てサポーターもお手伝いをしています。

保育園への入園(入所)

問 子ども課 子育て支援係 ☎43-7053

認可保育園

就労等の理由がある場合、保護者に代わって保育する施設です。

施設名	電話番号	保育時間	受入年齢	定員
城南保育園	42-1806	午前7時～ 午後7時	6カ月～就学前	175
城南保育園分園	42-0690		6カ月～就学前	50
有浦保育園	42-1149		6カ月～就学前	150
釈迦内保育園	48-2231		6カ月～就学前	75
十二所保育園	52-2172		6カ月～就学前	50
扇田保育園	55-0244		2カ月～就学前	120
東館保育園	56-2358		2カ月～就学前	60
西館保育園	55-2419		2カ月～就学前	90
たしろ保育園	54-0415		6カ月～就学前	200
大館乳児保育園	42-5130		2カ月～2歳児	70

※大館乳児保育園では、日曜・祝日の休日保育事業を行っています。詳しくは、施設へ直接お問い合わせください。

認定こども園

教育と保育を一体的に行う施設です。

施設名	電話番号	保育時間	受入年齢	定員
大館ホテヤこども園	43-4225	午前7時～ 午後7時	2カ月～就学前	227
大館八幡こども園	49-1206		2カ月～就学前	185
南が丘こども園	42-5448		2カ月～就学前	134
向陽こども園	48-2345		2カ月～就学前	110
宮の杜神明こども園	42-1455		6カ月～就学前	113
大館カトリックこども園	42-1262	午前7時30分～ 午後6時30分	6カ月～就学前	115
扇田こども園	55-0082	午前7時～ 午後7時	2カ月～就学前	98
大館ホテヤ第二こども園	59-6355		2カ月～就学前	72

地域型保育

家庭的保育に近い雰囲気のもとで保育を行います。

施設名	電話番号	保育時間	受入年齢	定員
みらいっこ園	49-0859	午前7時30分～ 午後6時30分	2カ月～2歳児	15
フレイドル	48-7888	午前7時30分～ 午後7時	2カ月～2歳児	10

認可外保育施設

入園を希望するかたは、施設へ直接お問い合わせください。

へき地保育所

3歳児以上の保育料は無料。2歳児10,500円

※減免あり

企業主導型保育施設

料金は施設によって異なりますので、施設へご確認ください。

施設名	電話番号	保育時間	受入年齢	定員
企業主導型保育施設	キッズテラス アット セイジュ	午前7時30分～ 午後6時30分	2カ月～2歳児	18
	バンビーニ		2カ月～2歳児	27
へき地保育所	二井田保育所	午前8時～ 午後6時	3歳児～ 就学前 (2歳児は要 相談)	35
	下川治保育所			30
	沼館保育所			20
	矢立保育所			15
	長木保育所			40

幼稚園への入園

問 子ども課 子育て支援係 ☎43-7053

幼稚園

幼児期の教育を行う学校教育法に基づく教育施設です。詳しくは、施設へ直接お問い合わせください。

施設名	電話番号	保育時間(預かり保育)	受入年齢	定員
大館幼稚園	42-0534	(午前8時)午前 9時～午後2時 (午後7時)	満3歳～ 就学前	25

すこやか子育て支援事業保育料等助成

市内にお住まいのお子さんが教育・保育施設に入所している場合、その保育料等について、申請した月から助成します。

対象施設

認可保育園・認定こども園・幼稚園・地域型保育・認可外保育施設です。

対象経費

基本保育料、上乗せ徴収(給食費(副食費)を除く実費徴収は対象外)

※上乗せ徴収、実費徴収は施設によって異なりますので、詳しくは施設にご確認ください。

※給食費(副食費)の助成は、月額4,800円が上限です。お弁当を持参している場合は、助成対象外です。

● 助成割合および要件

区分※	教育認定	77,100 円以下	77,101 円以上 211,200 円以下	211,201 円以上 348,900 円以下	348,901 円以上
	保育認定	48,600 円未満	48,600 円以上 169,000 円未満	169,000 円以上 301,000 円未満	301,000 円以上
世帯別※助成割合	一般世帯	保育料 上乗せ 給食費 (副食費)	1/2助成	1/4助成	対象外
				1/2助成	1/4助成
	ひとり親世帯	保育料 上乗せ 給食費 (副食費)	1/2助成	対象外	対象外
				1/2助成	1/2助成
	第2子以降	保育料 上乗せ 給食費 (副食費)	全額助成	1/2助成 または 対象外	対象外
				全額助成	全額助成

※所得制限があり、助成対象とならない場合があります。

※区分とは、市町村民税所得割課税額の父母の合計額による区分。

※前年度分、9月から翌年3月までは当該年度分の課税額により判定します。

申請に必要な書類

- 申請書
- ひとり親世帯、第2子世帯、第3子世帯に該当するかたは、戸籍謄本(全部事項証明)(これまでに、市へ提出済みで、その後変更のないかたは不要)

● ほっとワンツースて支援事業(祝い品の贈呈)

問 大館市子ども家庭総合支援拠点 ほっと ☎49-0340

市内で1歳または2歳を迎えたお子さんがいるご家庭で、アンケートに回答していただいたかたに地域限定商品券を贈呈します。

「申請書兼子育てアンケート」は対象児童の誕生日の翌月には発送します。詳しくは、お問い合わせください。

● 在宅子育て支援給付金

問 子ども課 子育て支援係 ☎43-7053

満2歳までのお子さんを在宅で子育てしているご家庭に給付金を支給します。

育児休業給付金支給「有」月額5,000円

育児休業給付金支給「無」月額15,000円

支給要件等、詳しくはお問い合わせください。

● 子育てファミリー支援事業

問 子ども課 子育て支援係 ☎43-7053

保護者が本市に住所を有していて、3人以上のお子さんを養育している世帯を対象に、次のサービスを就学前のお子さんが利用した場合に利用料を助成します。

●子育て短期支援事業(トワイライトステイなど)

●一時預かり事業

●病児保育事業

●ファミリー・サポート・センター事業

●インフルエンザ、おたふく予防接種など

● 病児保育事業

問 子ども課 子育て支援係 ☎43-7053

保護者が就労している場合などで、小学校または幼稚園・保育園等に通っているお子さんが、病気になり自宅での保育および集団保育が困難なときに利用できます。

利用方法

事前の利用登録、前日の利用予約、受診・医師による連絡票の作成が必要です。

対象者	小学校6年生以下のお子さん	
事業名	《病児保育》	《病後児保育》
病気の程度	病気のなり始め(症状が安定していない)	前より具合はよくなっているが登園・登校できるほどではない(病状は安定している)
実施施設	マミースマイル(耳鼻咽喉科まきなえクリニック内)	エンジェル(大館ホテヤこども園)
場 所	常盤木町17-8	片山町一丁目3-10
問合先	42-3341(クリニック)	43-6789(こども園)
利用時間	月曜日～土曜日 午前7時～午後7時	月曜日～土曜日 午前7時30分～午後6時
休 園	日・祝日・年末年始	日・祝日・年末年始
定 員	9人	3人
利用料	1日当たりの利用者負担額:1,000円※減免制度あり	

企業主導型の病児保育施設

利用方法は上記の施設と異なりますので、直接お問い合わせください。

実施施設	対象者	利用時間	利用料	問合先
キッズテラス アットセイジユ	小学6年生 以下	月曜日～ 土曜日 7時30分～ 18時30分	1,000円 (減免制 度あり)	57-8170 事前の利用 登録必要



子育て・教育

夜間養護等(トワイライトステイ)事業

問 白百合ホーム 泉町7-20 ☎42-1849

保護者が仕事などの理由によって帰宅が夜間にわたる場合や、休日に不在な場合など、お子さんに対する生活指導や家事が困難な場合にお子さんをお預かりします。

対象児童

就学前児童および小学生で、本市に住所を有するかた

保育時間

平日 降園・下校後～午後8時30分

学校休業日 午前8時30分～午後8時30分

※お子さんの年齢により利用できる時間が異なります。

利用料金

平日・土曜日1,500円 日曜日・祝日2,000円

※減免制度あり

申し込み

事前説明や申請書および調査票の提出が必要です。

短期入所生活援助(ショートステイ)事業

問 子ども課 児童相談係 ☎43-7054

保護者が病気や出産、冠婚葬祭、育児疲れ等の理由により、一時的に家庭で養育することができない場合に、児童養護施設等において宿泊を伴う預りをします(原則として月7日以内)。子ども課で利用調整を行いますので、事前にご相談ください。

世帯区分	料金
生活保護世帯またはひとり親世帯等である市町村民税非課税世帯	0円
市町村民税非課税世帯またはひとり親世帯等である市町村民税課税世帯	2歳未満児 1,100円
	2歳以上児 1,000円
その他の世帯	2歳未満児 5,350円
	2歳以上児 2,750円

一時保育事業(一時預かり事業)

一時的なパートタイム就労や冠婚葬祭、入院・介護など、緊急の用事でお子さんを保育することができないかたや、育児に伴う心理的・身体的負担を解消するため一時的に保育を必要とするかたのために、お子さんをお預かりします。

対象児童

保育園等に入園していない就学前の児童で、本市に住所を有するかた。または、里帰り出産により市内に一時的に帰省しているかた

実施施設

白百合ホーム 泉町7-20

☎42-1849

たしろ保育園 岩瀬字上岩瀬上野19

☎54-0415

申し込み

保育時間や利用料金、申し込み等については実施施設へ直接お問い合わせください。

母子・父子福祉

児童扶養手当

問 子ども課 児童相談係 ☎43-7054

離婚や死亡等によって父親(または母親)がいない家庭や、父親(または母親)が政令で定める程度の障害の状態にある家庭で、児童(18歳到達後年度末をむかえるまで。児童が障害の状態にある場合は満20歳到達日の前日まで)を養育している父または母、あるいは親に代わって養育しているかたに支給されます。

手当の額

児童が1人の場合:月額 45,500円

児童が2人の場合:月額 56,250円

※ただし、所得に応じて一部減額または全額停止になる場合があります。

災害遺児等に給付金が支給されます

問 子ども課 児童相談係 ☎43-7054

交通、労働または自然災害により、児童の父または母が死亡し、または重度の障害者となった場合に、その義務教育終了前の児童の保護者に支給されます。受給を希望する場合は、申出書の提出が必要です。

給付金額

●見舞金 100,000円

●入学祝い金 小・中学校に入学したとき1人につき50,000円

●激励金 1人につき30,000円(年1回)

●卒業祝い金 義務教育を終了したとき1人につき50,000円

母子・父子家庭児童の医療費の助成(福祉医療制度)

問 保険課 医療給付係 ☎43-7046

母子・父子家庭の児童が病院などで診察を受けたときに、医療費の自己負担分を助成しています。申請により福祉医療費受給者証の交付を受け、健康保険証と一緒に医療機関窓口で提示することで、医療費の自己負担分の助成を受けられます。

対象

●母子・父子家庭の児童

●父または母が視覚障害・聴覚障害・肢体不自由により、身体障害者手帳1級から2級程度の交付を受けている家庭の児童(満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)

※所得制限はありませんが、この制度は県の補助金を受けて助成していますので、補助金対象者を把握するため、所得の確認をさせていただきます。

申請に必要なもの

児童および親の健康保険証、はんこ

※転入したかたは、転入前の市区町村の所得課税証明書が必要となる場合があります。

※県外の医療機関で受診したときなどについては、P41「乳幼児および小中高生等の医療費の助成」をご覧ください。



ひとり親家庭の困りごと相談

問・相談 子ども課 児童相談係 ☎43-7054

ひとり親家庭の経済問題、就職、住宅等生活上の問題についてお困りのかたは、お気軽にご相談ください。

母子父子寡婦福祉資金貸付制度

問 子ども課 児童相談係 ☎43-7054

20歳未満の子どもを扶養している母子家庭、父子家庭およびかつて母子家庭の母として子どもを扶養していたことのあるかたに対して福祉資金の貸付制度がありますのでご利用ください(要事前相談)。

種類

修学資金、就学支度資金、修業資金(自動車運転免許取得等)、就職支度資金、技能習得資金等全12種類があります。

ひとり親家庭等住宅整備資金制度

問 子ども課 児童相談係 ☎43-7054

母子家庭および父子家庭並びに寡婦のかたで、自力で住宅整備を行うことが困難なかたのためにひとり親家庭等住宅整備資金制度がありますのでご利用ください。

貸付限度額 150万円

償還期間 据置期間1年経過後9年以内

貸付利率 変動制、現在は0.5%(ただし、所得税非課税世帯は無利子)

母子生活支援施設への入所

問 子ども課 児童相談係 ☎43-7054

母子家庭で、子どもの養育に困っているかたのために母子生活支援施設がありますので、入所を希望するかたはご相談ください。

ひとり親家庭日常生活支援事業

問 子ども課 児童相談係 ☎43-7054

母子・父子家庭等で、一時的に日常生活を営むのに支障が生じている家庭に家庭生活支援員を派遣し、家事、介護等のお世話をします。

内容

食事の世話、住宅の清掃、身の回りの世話、生活必需品等の買い物、医療機関等の連絡等

申請に必要なもの

課税証明書、児童扶養手当証書の写し

小・中学校

小学校への入学

問 学校教育課 学事係 ☎43-7112

新しく小学校へ入学するお子さんがいる家庭には、10月上旬に、就学、健康診断の実施場所、日時を直接通知します。なお、10月2日以降に転入転居されたかたには、転入転居届をもとに通知します。

小・中学校を変わるとき

問 学校教育課 学事係 ☎43-7112

他の市町村から児童・生徒が転入したり、転出・転居により通学区域が変わったりしたときは、手続きが必要です。

転入(市内の小・中学校に転入するとき)

市民課で転入届を出すと、「入学通知カード」が交付されます。この通知と在学していた学校の「在学証明書」、「教科書給与証明書」を持参のうえ、指定された学校で手続きをしてください。

転出(他の市区町村に転校するとき)

市民課で転出届を出すと、「転出証明書」が交付されます。この証明書を在学している学校へ持参して、「在学証明書」「教科書給与証明書」の交付を受けてから転出先の市区町村役場で手続きしてください。

就学指定校の変更申し立て

問 学校教育課 学事係 ☎43-7112

家庭の事情や、教育的な配慮が必要なときは、教育委員会が入学を指定した学校の変更を求める申し立てを行うことができます。詳しくはお問い合わせください。



子育て・教育

放課後児童クラブ

問 生涯学習課 生涯学習係 ☎43-7113

放課後の留守家庭児童の健全育成のため、市内に19カ所設置されています。

また、児童センターでは、学童の体力増進のための「学童スポーツクラブ」も行っています。

児童クラブ名	所在場所	電話番号
桂城児童仲良しクラブ	桂城児童センター	49-4708
城南児童仲良しクラブ	城南児童会館	42-8719
城南第二児童仲良しクラブ	城南小学校内	080-2813-2340
城西児童仲良しクラブ	城西児童センター	43-6153
有浦児童仲良しクラブ	有浦児童会館	49-4420
有浦第二児童仲良しクラブ	有浦児童会館分館	42-3131
釈迦内児童仲良しクラブ	釈迦内児童センター	48-4486
東館にこにこクラブ	東館小学校内	090-7066-6605
山瀬児童仲良しクラブ	山瀬小学校内	090-4634-9206
成章にこにこクラブ	ふれあいセンター やまびこ内	47-7220
比内わんぱくクラブ	比内児童館	55-0479
西館わくわくクラブ	西館児童館	55-0301
はやぐち児童仲良しクラブ	はやぐち児童館	54-6866
上川沿キラキラクラブ	上川沿小学校内	090-6456-1509
川口キラキラクラブ	川口小学校内	090-6621-0041
長木キラキラクラブ	長木小学校内	090-2979-1506
南キラキラクラブ	南小学校内	090-6683-1508
花岡キラキラクラブ	花岡小学校内	090-9427-1615
矢立キラキラクラブ	矢立小学校内	090-1379-1510

学校生活全般、家庭生活全般(主に電話相談)少年相談センター

問・相談 大館市少年相談センター

字桜町南45-1(中央公民館内) ☎42-0769

少年相談センターは、少年を取り巻く有害環境や少年が抱えているいろいろな問題の解決に積極的に取り組み、相談活動や情報資料の整備を行い、少年の非行防止と健全育成に努めています。お悩みのかたは、お気軽にご相談ください。

対象 未成年者およびその保護者

相談できる日 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
(祝日、12月29日～1月3日を除く)

奨学金

奨学資金制度を利用したいかた

問 学校教育課 学事係 ☎43-7112

経済的理由で修学が困難な学生に奨学金を無利子で貸与します。

対象 保護者の住所が市内で、高校・大学・短期大学、専門学校等に入学予定または在学中のかた

貸与額 ●高校生など 月額 12,000円
●大学生など 月額 40,000円
●医学生 月額 60,000円

募集人員 ●高校生など 10人
●大学生など 15人
●医学生 5人

貸与期間 正規の修業年限内

返済期間 卒業後、貸与期間の倍の年数以内(最長10年・無利子)

受付期間 3～4月上旬

※奨学生は選考により決定します。また、医学生については将来医師として市内に勤務する場合、勤務した期間に応じた返済減免制度があります。詳しくはお問い合わせください。

奨学金返還助成金

問 商工課 商工係 ☎43-7071

働きながら奨学金を返還中の市民に、返還額の一部を助成しています。詳しくはお問い合わせください。

対象奨学金 日本学生支援機構奨学金、秋田県育英会奨学金、大館市奨学資金など

助成額 1年間の返還実績額の3分の2(上限20万円)

賛同企業 就職先が賛同企業の場合は、助成額の上乗せがあります。